奥州市ジェンダー平等推進プラン
（第３次奥州市男女共同参画計画）
計画案に対する意見をお聞かせください

市は令和９年度から13年度までの５年間を計画期間とする第３次奥州市男女共同参画計画の策定を進めています。

次期計画では名称を「奥州市ジェンダー平等推進プラン」に変更します。
「ジェンダー」とは、社会によって作り上げられた「男性らしさ、女性らしさ」のことを言い、このジェンダーという枠組みにより、どちらか一方の性ばかりが損をしたり、機会を奪われたり、また、男女というくくりそのものに生きづらさを感じている方もいらっしゃいます。
ジェンダーを理由とした不平等をなくし、次代を担う若者にとって夢の持てる、豊かで活力のある社会の実現を目指します。

皆さんは「家事や育児は女性がするべき！」「男は家庭より仕事を優先すべき！」などの思い込みや決めつけで、もやもやを感じたことはありませんか？
皆さんの経験をもとに、ぜひ、計画に対する率直な意見をお聞かせください。

【意見の書き方の例】
・〇ページの「△△」に賛同する。もっと力を入れて取り組んで欲しい。
・〇ページの「△△」に、「□□」も盛り込んではどうか。
・わからない言葉が多いので、用語解説をつけて欲しい。　　など

奥州市ジェンダー平等推進プラン（第３次奥州市男女共同参画計画）の概要について

１　見直しの趣旨

- 本計画は、男女共同参画基本法に基づく市町村計画（努力義務）
  ※国・県計画（共にR8.3月策定）を勘案（法第14条第３項）
- 市の現行計画（第２次）は、令和８年度が最終年
- 近年の社会環境の変化に対応する必要性

２　見直しの概要

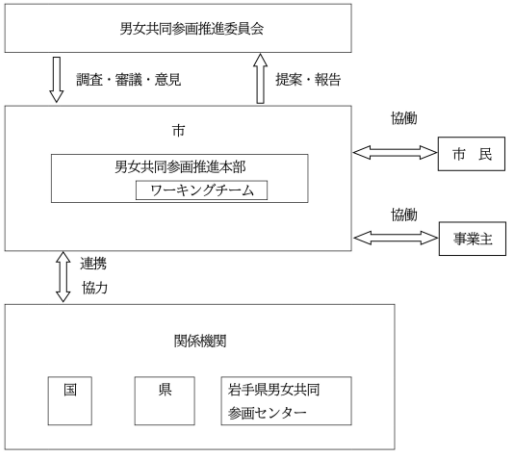
〇地域の活力向上と共生社会の実現を目指し、男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会を実現

- 困難女性支援法（R4法律第52号）に基づく基本計画にも位置づけ
- LGBT理解増進法（R5法律第68号）の反映
  ※市男女共同参画条例は「性の多様性の尊重」を加え、R6に改正
- 男女→ジェンダー平等、性別等に変更（個人としての人権尊重）
  ※他法令との整合性は継続（女性活躍推進法、DV防止法）
- 性的指向とジェンダーアイデンティティ（SOGI）の理解促進
- 計画期間は、R9～R13の５年間
- 計画名称を「男女共同参画計画」から**「ジェンダー平等推進プラン」**に

３　基本目標

1. 性別等に関わらず誰もが活躍できる社会づくり
2. お互いを尊重しあう意識づくり
3. みんなで安心して暮らせる環境づくり

４　計画の推進体制



計画の体系

めざすべき都市像

（総合計画のめざすべき都市像が決まり次第記載）

基本目標	基本施策	施策の方向
1 性別等に関わらず誰もが活躍できる社会づくり	(1)政策・方針決定の場への女性の参画促進	①各種審議会等への女性の参画の推進
		②女性の自己改革、能力発揮促進のための援助
		③女性が参画しやすい環境づくり
	(2)労働の場における男女共同参画の推進	①雇用環境、就業環境の整備
		②ワーク・ライフ・バランスの推進
		③様々な分野における女性の参画拡大
		④事業主の理解と支援
2 お互いを尊重しあう意識づくり	(1)人間性豊かな人づくり	①個性の尊重と理解
	(2)社会における不平等な慣行の見直し	①固定的な性別役割分担意識の解消とアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の気づき
	(3)命と心を大切にする人づくり	①思いやりを育む教育の充実
		②性に対する理解の促進と尊重する心の育成
		③安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり
	(4)性の多様性の尊重	①性の多様性の理解と尊重
3 みんなで安心して暮らせる環境づくり	(1)家庭・地域での男女共同参画の推進	①健やかに暮らせるまちづくり
		②子育て・介護との調和のとれたまちづくり
		③災害時にも安心して暮らせるまちづくり
		④ともに生き生きと活躍できるまちづくり
	(2)多様な困難を抱えた女性等への支援	①ジェンダーに基づくあらゆる暴力の予防と根絶
		②生活上の困難に直面する女性等への支援

奥州市ジェンダー平等推進プラン（第３次奥州市男女共同参画計画）の概要について

基本目標１　性別等に関わらず誰もが活躍できる社会づくり

【現状と課題】

ジェンダー平等の意識は浸透しつつあるものの、当市の審議会等の女性委員比率は３割未満で、女性不在の審議会もあります。持続可能な地域社会を実現するためには、性別等に関わらない多様な意見を政策に反映しなければならず、女性が参画したくなるような環境の整備等が必要です。さらに、男女共に家事・育児・介護、柔軟な働き方等、ワーク・ライフ・バランスの社会全体での推進や女性のキャリア継続支援等、女性が活躍できる環境整備が必要です。

【施策の方向】

・各種審議会等への女性の参画の推進、女性の自己改革、能力発揮促進のための援助、女性が参画しやすい環境づくり
・雇用・就業環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進、様々な分野における女性の参画拡大、事業主の理解と支援

基本目標２　お互いを尊重しあう意識づくり

【現状と課題】

憲法で性別による差別は禁じられているものの、未だに根付く固定的な性別役割分担意識が個人の可能性を妨げています。法律整備だけでなく、無意識の思い込みから生じる慣習・しきたり等の見直しとその啓発が必要です。また、SOGIの多様性についての理解促進等、発達段階、ライフステージに応じたジェンダー平等の意識づくりの他、全ての人の「その人らしさ」が尊重される社会の構築が必要です。

【施策の方向】

・個性の尊重と理解、固定的な性別役割分担意識の解消とアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の気づき
・思いやりを育む教育の充実、性に対する理解の促進と尊重する心の育成、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり
・性の多様性の理解と尊重

基本目標３　みんなで安心して暮らせる環境づくり

【現状と課題】

男女がそれぞれ異なる時期に、異なる健康課題に直面することの相互理解や、少子化、核家族化、高齢単身世帯の増加といった社会的背景に対応した包括的な支援体制の構築が急務となっています。また、災害時に備えた、要配慮者や性別等の違いによるニーズの違いを反映した防災対策が必要です。さらに、性別を問わないDV対策や相対的に貧困率が高いひとり親家庭等が安心して自立した生活を送ることができる環境整備への取組が必要です。

【施策の方向】

・健やかに暮らせるまちづくり、子育て・介護との調和がとれたまちづくり、災害時にも安心して暮らせるまちづくり、ともに生き生きと活躍できるまちづくり
・ジェンダーに基づくあらゆる暴力の予防と根絶、生活上の困難に直面する女性等への支援